

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
 担当業務 建設改良係

契 約 名	吉佐町内線道路改良工事(その2)		
施 行 場 所	安来市吉佐町	概要 道路改良延長 管渠工	L= 26m L= 2m A= 191m ²
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	本工事は既発注済である吉佐町内線道路改良工事と同一施工箇所において干渉する、踏切 周辺工事(舗装工、管渠工)を実施する工事であり、両工事一体となった施行計画が必要とな る。 既発注工事の請負者である(有)忍谷建設に施工させることにより工事全体の整合性を最小限に 止め、万が一の事故発生時に責任の所在が明確となり、且つ仮設工(安全管理工)等の共用が 可能となる。 上記理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項6号により(有)忍谷建設と随意契約を締結 するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市黒井田町397-5 (有)忍谷建設 代表取締役 忍谷 桂司	
契 約 金 額	1,738,000円	着手	完成 令和2年11月20日
		契約締結日の翌日	

第 1 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 2 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 3 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後